契約変更理由書

神戸市

工　事　名	妙法寺川改修工事その16

契約変更後の工事概要

施工延長　L=86m
土工　　1式
護岸復旧工　　L=29m

契約変更の理由

・護岸改修検討業務において、工法比較検討を行った結果、当該区間においては別工法の方が、施工性・安全性・経済性すべてにおいて有利であるとの結論となった。これにより、今回工事及び妙法寺川の改修計画の大幅な見直しが新たに必要となったため護岸工を減工とする。護岸工の減工に伴い、河川土工、構造物撤去工及び仮設工も減工となる。
・その他現地精査に伴い、数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）